

## 令和6年5月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会5月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和6年5月7日(火) 午後6時57分

閉会日時 令和6年5月7日(火) 午後8時03分

会 場 設楽町役場 会議室

### 1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸 野口隼志

### 2 欠席委員の氏名

### 3 本会議に傍聴した者の氏名

### 4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 加藤直美

教育課課長補佐 七原智康

教育課主任主査 伊藤孝美

### 5 教育長報告

本日午前中9時から校長会があった。

田口小：連休明け6名欠席。区域外通学の児童あり。区域外通学の事務手続きが煩雑で大変。旧矢崎の向上跡地に400人規模のダム工事関係者が来る。うち、スリランカ40名ほどいる。情報はその都度、校長より報告あり。

清嶺小：池の水漏れあり、水道水を入れていたが、閉め忘れた。

名倉小：転校生、馴染んでいる。2名の児童が登校渋りあるので、心配。先生で時間外まで頑張り過ぎがいて心配している。

津具小：新任の先生が明るく、頑張り屋さんでよい。2年目の先生もがんばっている。

設楽中：3名お休み。登校渋りの生徒や心配な生徒もいる。特支の生徒も元気。津具からの生徒で1名登校渋りになりそうだったが、がんばって通学している。

連休明け、教職員の様子を見てほしいと伝えた。

### 6 会議録の承認

承認された。

## 7 議事日程

教育長：日程第1（議案第7号）、日程第2（議案第8号）を一括して説明する。

事務局：議案第7号は、黒倉田楽保存会から解散届が提出された件。

議案第8号は有形文化財の指定について、諮問するもの。田峯区から届けが提出された。歴史的価値もある。この2つの議案を6月の保護審議会へ諮問したい。他の団体でも活動していないところがそのままのところもある。本日の協議後、保護審へ諮り、教育委員会へ諮り告示する。

教育長：黒倉田楽保存会の件でご意見、ご質問はあるか？

委員：保存会はお祭りをやる人なのか。神社は残っている？

事務局：田楽の道具は郷土館にあり、お祭りはやっていない。ただし、寄贈ではなく預入れ。

委員：他にやっていないところは？

教育長：三都橋、塩津、豊邦の3地区で休止状況。届出もないが、補助金の申請もないし、支払いもしていない。黒倉はR4までは支払いしている。

委員：解散届を提出するなら復活はないのか？

教育長：保存会の総会で決議をしているので、復活はないと考える。

委員：郷土館で紛失しても責任はとれない。

教育長：預かった物品は、状態がよくない。展示はしていない。収蔵庫に保管している。何かを決めるには、保護審議会の意見を聞く。

委員：解散届は受理しているのか？

教育長：教育委員会は受理している。

委員：解散届を受理しているから、解散は決定では。

委員：使用していた物品を預かれないと拒否できるのか？いろいろなところから預けられても困るのでは。

教育長：申請してもらい、OKなら預かる。

教育長：グレースちゃんについてはどうか。

事務局：管理は校長室で行っている。見たい要望があれば、区が対応する予定。体制が整ったら連絡した上で見ることができる。現在はみせていない。最近、見たいという連絡があり、田峯区長には伝えている。青い目の人形は、幸田でも指定されている。

教育長：保護審議会へ諮問させてもらおう。

## 8 協議・連絡事項

(1) 令和5年度ラーケーション取得状況について

事務局：ラーケーションの状況報告について、昨年度は年間2日ということで実施し

た。学校によってはラーケーションを取得しやすいところはしている。内容はほとんど家族旅行。家族で過ごすという子もいた。今年度すでに申請が出てきている。

(2) 設楽町文化財保護審議会のR 5実績及びR 6の活動計画

(3) 奥三河郷土館のR 5実績及びR 6活動計画

事務局：資料2、3は審議会の活動内容など。保護審議会は年6回、偶数月に開催。

文化財保護審議会への補助金を出している。

活動計画については、視察研修、文化したらへの寄稿、ふるさと樹木診断、ダム関連の埋蔵文化財調査、解体工事方針決定等。

奥三河郷土館の実績、状況報告については、いろいろな方が企画展示をしている。

入館者数は、5Pから。建設当初と比べると減少している。展示室に入る方が少ない。無料のところは入ってくる。この数値が伸びる方法を考えてる。展示室に入る人を増やすことを考えていきたい。

学芸関係の記録は加藤先生が協力してくれている。

展示室に入ること、道の駅との連携も考えていかなければならない。

郷土館、津具民俗資料館からの物の移転、建物の除却もある。大切な資料なので、今後どうしていくのか検討が必要。奥三河郷土館はすばらしい施設であることを思って、学芸員の力を借りてがんばりたい。

現在、3周年記念で、無料入館できる。このことをちらしにし、回覧した。

教育長：補足する。いろいろなところから良い話は聞かないが、学芸員、スタッフ、保護審の方、とても一生懸命に考えてくれている。郷土館の思いはあるが、職員が足りないので学芸員の企画展など、学芸員の仕事できていない。現場を知らない人から、批判的な意見をよく聞く。現場の声は、特別展などいろいろ言われるが、知って欲しい。その都度、話が出来たらよい。スタッフを含め、どうにかしたいと考えている。教育委員会、議会の人からも協力していただきたい。定例会でも話をしていきたい。スタッフも併せて、アドバイス等お願いしたい。

委員：人手が足りない。外からお手伝いを募集して、1週間とか試したらどうか。外から来た人でも興味をもてる食事と宿があれば来るかも。郷土館の中はこういうところというのがあればわかるので、SNSなどで郷土館の中身を出した方がよい。また、撮影可とした方がよい。

事務局：今年の4月から撮影可にした。

教育長：大学の研究者にとってはとても貴重な施設らしいので、研究に来ていただきたい。学芸員が今は留守番しかできていないので、もっと活躍をして欲しいと思っている。何かアイデアを出していただきたい。

委員：外からの意見を排除するという声もある。

教育長：観光協会との連携がよくない。文化財を守りたいという考えと人を呼びたいという考えはあるが、うまくできていない。

委員：教育長が館長ではダメなのか？

教育長：総務課からダメだと言われた。

委員：課長が崩せるのか。

事務局：「企画展をやっていない」と言われるが、当たり前の小さな展示はやっている。町のホームページに載せたいと言うと、「まずは展示室のPRをすることが大切」と言われた。郷土館の展示室に入ってもらわないといけない。展示室をしっかりとPRして欲しいと思っていると思う。そのあたりからやっていこうと思っている。

先日、手話通訳の方が来場した。その方から、田峯城の映像など障害者の方に対する配慮がないと言われた。展示スペースのコンセプトがあるが、総集編絵コンテを置くようにするなど、少しずつ変えていこうとがんばっている。教育課では専門的な知識がないので、学芸員一人に任せていて、もどかしい思いがある。

教育長：学芸員からいろいろな話を聞いている。教育委員会などの行政側とうまくコミュニケーションが取れていなかった。学芸員にも不満はある。前館長が辞めるときは、自分が、という意見もあった。今後は一緒にやっていきたいと思っている。

委員：今年から来た課長ではいきなり変えるのは難しい。観光協会のインスタにあげてもらったらどうか。

委員：観光協会のSNSを利用してというのも少しずつ中を取り持っていけないとできない。昨年も難しかった。

委員：確かに郷土館はサンクチュアリーな場所だった。

委員：教育課が入り込んでいったほうがよい。

教育長：丸投げは良くない。教育委員会で報告がなかったので、今後は少しずつ意見をもらっていきたい。

#### (4) 学校給食センター建設に向けて

事務局：今年度、基本設計・実施設計にはいるので、このスケジュールを報告する。

5月に一般公募、8月から設計に入る。10月、2月の定例会で進捗状況を説明する。配食は田口高校の生徒にも行いたいと考えている。

教育長：県、教育指導室にも話をしている。いいのではとされている。

委員：名倉や津具にも配送する？

教育長：出来た段階で配送となる。

委員：調理員不足と言われているが、350食大丈夫か？

教育長：シフトも組める。休みも取りやすくなると思う。配送は配送員が行い、調理員が必ずつくので、月額の会計年度任用職員と合わせて対応する。

委員：田口小は何年使っている？

教育長：35年くらい使用している。機械は15年くらいで交換するが、調理場内が狭いのでなかなか交換ができない。

委員：建替問題はこれで解決する？

教育長：プロポーザルにしたので、もっといい意見が出るのではと思っている。

委員：アレルギーの子の対応は？

教育長：アレルギー対応はしているが、代替はしていない。除去食としている。

委員：給食費無償化が進んでいるが、高校はどうなるのか？

教育長：山嶺教室も定額もらっているので、高校も同額としていく。

委員：300円くらいで給食が出るなら、田口高校へ来てくれるといいですね。

#### (5) 学校訪問について

事務局：6月3日(月)名倉小学校から始まる。日程は案のとおり。全体会の挨拶については、各学校1名で行う。また、役場発の公用車を用意するので、ご利用ください。次回の定例会は学校訪問終了後に行いたい。

委員：3日は都合が悪いので参加できない。3日の挨拶を10日にする。

教育長：20日の昼食後に定例会を、支所の会議室での開催でよいか？

委員：了承。

教育長：追って詳しいものを送る。

#### (6) スクールバス、部活動について

事務局：津具線のバスが故障した。明日くらいには修理を終えて戻ってくる。現在はマイクロバスを代車にして運行している。

委員：乗り遅れたらどうするのか。

教育長：様子を見て対応する。

委員：いろいろな声がある。

事務局：中学は週3回部活、早く帰る曜日が2日ある。

教育長：剣道部の成績もよい。野球部も新城の大会で勝った。

委員：小学生も県大会に出場している。

事務局：他の部活も大会に出ており、町のマイクロバスも毎週稼働している状況。

委員：街中の子どもは運動能力が落ちている。

教育長：剣道部については、剣友会の指導者が熱くなっている。週3回、中学校に剣友会が来て指導している。

委員：津具は月水金の夜にやる。大会のある時は、毎晩やっている。文句を言う人はいない。

教育長：熱いおじさんばかり。

(7) 当面の行事について

事務局：資料のとおり。教科書採択の会議もある。7月頃に連合会の会議あり。

(8) その他

委員：職務代理の仕事が結構あるので、調べてみた。教育委員会定例会の他に、平日の昼間に14、15回くらいある。東三河2回、北設楽6回、人事関係4回、教科書採択2回。

事務局：会議の回数、時期など提示する。

委員：有休を使うので、覚悟して受けて欲しい。